

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年12月20日

【評価実施概要】

事業所番号	292000031
法人名	株式会社正木産業
事業所名	グループホームみんなまや
所在地	東津軽郡外ヶ浜町字三厩桃ヶ丘209-1 (電話) 0174-37-3181
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年9月4日

【情報提供票より】(平成19年8月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年12月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	6人, 非常勤 1人, 常勤換算 3人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	～ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	光熱水費6,000～7,500円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	900 円	

(4) 利用者の概要(8月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	73 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者に対する接し方や来訪者に対する言葉かけ等、法人代表者の指導が全職員に行き届いており、利用者一人ひとりを大切にしたケアが提供されている。
 献立には利用者の好みを取り入れたり、入浴時間は利用者の希望を取り入れる等、一人ひとりの希望を大切にしている。また、「手を出さない、口を出さない、目を離さない」という理念のもと、利用者ができることや得意なことは役割や楽しみごととして促し、力を発揮してもらっている。
 外部研修に職員を派遣する等、職員の資質向上に努めている。また、グループホーム協会に加盟して積極的に会合に参加したり、近隣のグループホームや広域連合会との交流を図っており、得られた気づき等は今後のケアや職員の育成に反映させている。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を掲げ、その実現に向けて取り組んでいるが、現在の理念に地域密着型サービスの役割を反映させることに期待したい。
 食料は食品庫に、水は貯水庫にあるが、災害時に備えて毛布やトイレ等の物品も用意してはどうか。
 感染症に関するマニュアルを作成したり、家族への情報提供を行っているが、内部研修を実施する等の感染症に関する職員の理解を深める取り組みに期待したい。
 外部研修に参加する等、虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応方法等について取り決めを作成し、それを会議等で全職員に周知していくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価を実施するのは初めてであるが、外部評価の結果が出た際には全職員で話し合い、サービスの質の向上に取り組む予定となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の活用方法等は全職員に周知されており、自己評価には職員全員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの状況報告や情報提供を行い、メンバーから広く意見を求めている。また、自己評価や外部評価の結果を報告予定である。今後は町内の老人クラブ会長の参加を促したいと意欲的である。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや電話等で利用者の暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。面会時等、家族が訪問した時は声がけし、意見や要望等を聞いている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書やホーム内に明示したり、苦情・意見箱を設置する等、家族が要望等を話しやすい環境作りを行っている。家族から意見等が出された時は話し合いを行う等、今後のケアに反映させる仕組みとなっている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>玄関周りに花を植えて明るい環境を整えるほか、町内会に加入して町内の行事に参加するなど、近隣の方にホームを理解してもらえるような働きかけを行っている。また、小・中学校の運動会や美術館でのサークル活動に参加する等の交流も図られている。地域の民生委員に運営推進会議のメンバーになってもらったり、ボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>玄関周りに花を植えて明るい環境を整えるほか、町内会に加入して町内の行事に参加するなど、近隣の方にホームを理解してもらえるような働きかけを行っている。また、小・中学校の運動会や美術館でのサークル活動に参加する等の交流も図られている。地域の民生委員に運営推進会議のメンバーになってもらったり、ボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念をホーム内に掲示したり、会議の時に確認し合う等、全職員が理念を日々のケアの指針とし、サービスを提供している。</p> <p>地域包括支援センターから地域福祉権利擁護事業について教えてもらっており、職員は概要を理解している。また、更に理解を深めるために、外部研修への参加やその後の伝達研修の実施を予定している。</p> <p>運営者は、サービスの質の向上には職員の資質向上が重要であることを認識しており、勤務体制に配慮した上で職員を外部研修に派遣している。また、資料を回覧したり、報告書を基にミーティングで全職員に周知する等の取り組みも行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用希望がある時には相談に応じるほか、見学に来てもらう等、利用者や家族の意向にそったケアを提供できるよう努めている。</p> <p>利用者と一緒に作業を行ったり、利用者や家族とゆっくり話せる時間を大切に、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者の作品を日々の暮らしの中で活用するなど、利用者の得意なことには力を発揮できるよう支援している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の利用者との関わりや家族からの情報、職員の気づきを基に一人ひとりの生活背景等を把握しており、介護計画作成時に反映させている。計画は6ヶ月ごと、あるいは状態変化等があった時は随時の見直しを行っており、利用者や家族の意見、職員の申し送り事項等を踏まえ、現状に即した計画を作成している。</p> <p>これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、24時間対応してもらえる協力医療期間を確保している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの生活リズムやペースを大切に、急かしたり強制することなく日々のケアを提供するよう心がけている。また、様々な場面で利用者の希望が取り入れられており、個々の希望に合わせて買い物やドライブに出かける等の支援が行われている。</p> <p>定期的に栄養士にカロリー計算をしてもらいながら職員が献立を作成するほか、食事や水分の摂取量を把握し、必要に応じて記録する等、利用者の健康管理を行っている。</p> <p>共用空間に家庭的な調度品を置いたり、居室内に自宅で使用していた物を持ち込んでもらう等、利用者が落ち着いて暮らせる環境となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスについて理解しており、近隣と関わり、地域に根ざした運営を目指している。「手を出さない、口を出さない、目を離さない」という理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映するまでには至っていない。	○	全職員で話し合いを行う等、現在の理念に地域密着型サービスの役割を盛り込んでいくことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示するほか、会議の時に確認し合う等、全職員が理念を日々のケアの指針とし、サービスを提供している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	玄関周りに花を植える等、明るい環境作りを行うほか、町内会に加入して町内の行事に参加するなど、近隣の方に気軽に訪ねてもらえるような働きかけを行っている。また、小・中学校の運動会や美術館でのサークル活動に参加する等の交流も図られている。地域の民生委員に運営推進会議のメンバーとなってもらったり、ボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホーム作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を実施するのは初めてであるが、評価の活用方法等について職員に周知し、自己評価には全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果を受けて全職員で話し合い、サービスの質の向上に取り組む予定となっている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの状況報告や情報提供を行い、メンバーから広く意見を求めている。また、自己評価や外部評価の結果も報告する予定である。今後は町内の老人クラブの会長の参加を促したいと検討中である。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットやホーム便りを送付するほか、行政担当者や地域包括支援センターの職員と密に連絡をとっており、問題解決に向けた話し合いやサービスの質の確保及び向上に向けた取り組みを行っている。また、自己評価や外部評価の結果は報告予定である。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターから地域福祉権利擁護事業等について教えてもらっており、職員は概要を理解している。また、更なる理解を深めるために、外部研修への参加や、その後の伝達研修を実施予定である。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、職員会議で話し合いを行う等、虐待防止関連法について理解を深めているが、虐待を発見した場合の対応方法等について取り決めを作成するまでには至っていない。	○	全職員で話し合いを行って虐待を発見した場合の対応方法等について取り決めを作成し、それを会議等を活用して全職員に浸透させていくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にはホームの理念等について十分に説明し、理解してもらっている。また、契約改訂時や退居にも十分に説明し、同意を得る仕組みとなっている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回ホーム便りを配布するほか、電話連絡を行い、普段の生活状況や健康状態を家族に報告している。また、金銭出納状況は領収書を添付して毎月報告している。これまで職員の異動等はないが、異動がある時には家族に説明する仕組みとなっている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が要望等を話しやすい雰囲気作りに配慮している。ホーム内外の苦情受付窓口は重要事項説明書に明示したり廊下に掲示し、利用者や家族への周知に努めている。また、苦情・意見箱を設置している。家族から意見が出された時には今後のケアに反映させるよう努める仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまで異動は行われていないが、異動を行う時には利用者へ十分に説明を行う等、利用者への影響に配慮した対応を行う仕組みとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、サービスの質の向上には職員の資質向上が重要であることを認識しており、勤務体制に配慮した上で職員を外部研修に派遣している。また、受講後は資料を回覧するほか、ミーティング時に報告書を基に全職員に周知している。研修に職員を派遣する時には個々の力量等に配慮しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	開設して2年目を迎えるので、これまでの実績を踏まえ、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟し、会合に積極的に参加するほか、近隣のグループホームや広域連絡会との交流を図っており、得られた気づき等を今後のケアや職員の育成に反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望がある時は相談に応じたり見学してもらう等、利用者や家族の意向にそったケアを提供するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者ができることは職員も一緒に行い、喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、利用者が作った作品を日々の生活で活用する等、利用者の得意なことについては力を発揮できるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や日々の利用者との関わり、ケースカンファレンス時の職員からの聞き取り等を基に、全職員が利用者の思いや意向等を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの生活背景等を踏まえるとともに、利用者がその人らしく暮らせるよう本人や家族、関係者から意見を聞いて介護計画を作成している。また、計画作成時にはカンファレンスを実施して全職員の意見を聞いている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態や意向に変化があった時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時には利用者及び家族からの意見、職員の申し送り事項等を踏まえ、現状に即した内容となるよう取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が希望する場所に出かけたり、通院時の送迎を行う等、利用者や家族のニーズに応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、24時間いつでも対応してもらえる協力医療期間を確保している。受診時は基本的に家族が同行することとなり、受診結果は家族との共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していないが、利用者や家族の意向を尊重しながら、急変時等は医療機関との話し合いを行うこととなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の先輩として尊重しており、トイレ誘導時等、利用者の羞恥心に配慮した対応を行っている。また、利用者の個人情報に関わるファイルは事務室の戸棚に保管する等、個人情報の保護にも配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、ゆったりと対応するほか、利用者の希望や訴えには早めに対応するよう努めており、一人ひとりのペースで暮らせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望を取り入れている。食事の準備等、利用者ができることは手伝ってもらったり、職員も利用者と一緒に席につき、食べこぼし等へのサポートを行いながらも、楽しく食事が摂れるよう声かけ等を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせて入浴日や時間を変更したり、シャワー浴にする等、個々の要望に応じた臨機応変な支援が行われている。また、入浴を拒否する利用者には時間をずらして促す等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意なこと等を把握しており、個々に応じて雑巾縫いや刺し子、掃除、洗濯物たたみ等を楽しみごとや役割として促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に合わせて買い物やドライブに出かけている。外出時はその日の体調や人数等に合わせて、距離や車両等への配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束による弊害等を理解しており、身体拘束のないケアを提供するよう努めている。やむを得ず拘束する場合には家族に相談して同意を得、期間を決めて経過観察しながら対応する仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をせず、外出傾向のある利用者には見守りを徹底している。また、猿が出没する地域なので、危険性のある時は家族の同意を得て施錠している。外出傾向を察知した時はさりげなく声がけしたり、付き添う等の対応を行っている。住民や役所、商店、警察等からの理解が得られており、無断外出時には協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の対応や役割等が明記されたマニュアルを整備するほか、年2回の避難訓練を行っており、夜間を想定した訓練も行われている。また、災害時には地域からの協力が得られる仕組みとなっている。食料と水は食品庫や貯水庫に用意しているが、寒さをしのげる物品やトイレ等は用意されていない。	○	災害時に備え、毛布やトイレ等の物品も用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が作成しており、定期的に栄養士にカロリー計算してもらっている。食事や水分の摂取量は把握しており、摂取量が少ない時等は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、いつでも確認できる場所に置いており、全職員への周知徹底を図っている。ホーム便りを通じて感染症に関する情報を家族に提供しているが、定期的な学習の機会を設けるまでには至っていない。	○	感染症流行時や新しい情報が入った時など、内部研修等を実施して職員の理解を深める取り組みを行うことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な調度品を置いたり、野鳥の鳴き声が聞こえるなど、季節感のある落ち着いた空間となっている。また、職員の声やテレビ等の音量も適切であり、日射しの強さはカーテンで調節する等、快適な空間作りが行われている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンスとベットは備え付けであるが、自宅で使用していた物を持ってきてもらうよう家族に働きかけしており、趣味の品等が持ち込まれている。		

※ は、重点項目。